

医推第983号
令和6年12月18日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会
(一社) 岡山県薬剤師会長
岡山県病院薬剤師会長
(公社) 岡山県看護協会

} 殿

岡山県保健医療部医療推進課長

医療事故の再発防止に向けた提言第20号の公表について

このことについて、令和6年12月11日付け医政安発1211第1号にて厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、当該内容について御了知の上、貴会会員に対し周知していただくようお願いいたします。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを念のため申し添えます。

保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

医政安発 1211 第 1 号
令和 6 年 12 月 11 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴管下の医療機関に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、別途、センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付することとなっており、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/>) にも掲載されていますことを申し添えます。

<p>(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療安全管理委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、医療安全管理責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。</p>
